

令和 8 年度青森市指定管理者選定評価委員会 会議概要
(「指定管理者募集要項等」に係る審査)

1 開催日時 令和 8 年 7 月 7 日 (火) 11:00～11:40

2 開催場所 青森市役所 議会棟 4 階 第 1 委員会室

3 対象施設 青森市男女共同参画プラザ、青森市働く女性の家

4 出席者

(1) 選定評価委員 委員長 沢 木 正 明 (企画部次長)
副委員長 越後谷 和 人 (総務部次長)
委員 沼 田 郷 (青森大学教授)
委員 桃 野 敬 (東北税理士会青森支部税理士)
委員 福 島 清 裕 (福祉部次長)
委員 福 士 秀 徳 (都市整備部次長)
委員 小 山 信 哉 (教育委員会事務局教育次長)

(2) 施設所管課 (市民部人権男女共同参画課)

課 長 溝 江 摩 紀 他、主幹級以下職員 2 名

(3) 制度所管課 (企画部行政資産経営課)

課 長 小 嶋 康 崇 他、主幹級以下職員 3 名

5 案 件 「指定管理者募集要項等」に係る審査

6 審査結果

委員から指摘があった箇所について募集要項等を修正した上で、指定管理者の募集を開始することについて、全委員異議なく、全会一致で了承された。

なお、その他の軽微な修正等については、委員長に一任することです承された。

7 主な質疑内容

委員：仕様書にあるインナーパークの植栽管理はどのように行っているのか。以前、植えている木が枯れて、切ったという経緯があった。

施設所管課：インナーパークの植栽管理は、造園会社に再委託している。木が枯れた件については、自動散水機が故障した影響で一部の木が枯れたため伐採したものである。

委員：他に再委託しているものはあるか。

施設所管課：他には、AV 多機能ホールの舞台装置や音響の操作などを専門の業者へ再委託している。

委員：男女共同参画情報誌「アンジュール」の発行業務を施設所管課から指定管理者へ移管することについては、どのような効果を期待しているのか。

施設所管課：指定管理者には、男女共同参画に関する国の方針や動向などを把握するとともに、市民の方がどういった情報を求めているのかの把握にも努め、これらの内容を「アンジュール」に取り入れることで、皆さんが知りたい、より知っていただきたい情報を効果的に発信することを期待している。

委員：託児サービスの利用者数は減少しているか。

施設所管課：利用者数が減少しているため、託児サービスの利用促進に向けて、より多くの方に周知を図る必要があると判断し、仕様書にその旨を追記した。

委員：使用料の内訳はどのようなになっているのか。

施設所管課：AV 多機能ホール、研修室、両部屋の備品の使用料、託児サービスの使用料となっている。

委員：貸館の稼働率は算出しているか。

施設所管課：メインの時間帯の稼働率についてはおおよそ4割程度となっているが、時間帯によって差があり、利用者が減る午後8時以降を含めると、どうしても稼働率は低めになる。

委員：ピーク時の使用料収入は約1,500万円あったが、現在は約800万円となっており、年々減少している。使用料が減少している理由を特定しているか。

施設所管課：特定には至っていない。

委員：部屋を借りるために登録は必要か。

施設所管課：無料施設を利用する場合は、事前の団体登録が必要となり、有料施設については、その都度申込みをいただいている。

委員：募集要項と仕様書に使用許可や使用料の収納に関する記載はあるが、利用促進を図るための内容が見受けられない。確かに利用料金制を導入していないため、そのような記載がないのかもしれないが、一方で、ワ・ラッセのように完全利用料金制を採用している施設では、積極的に利用促進に取り組んでいる。立地条件が似ている中で、当該施設の利用率が約 40%ということは、60%が空いている状態が続いている。

使用料収入が年々減少している中で、市の財政にどのように貢献しているのか現時点では見えにくいですが、どのように考えているか。

施設所管課：使用料収入が徐々に減少していることは把握しており、今後利用促進のための取組も必要だと考えている。

委員：選定基準の中に新たに「利用促進のための独自の工夫が含まれているか」を加えることを検討してほしい。

施設所管課：修正する。